

交通網問題対策等調査特別委員会 会議記録

- 1 期 日 令和6年12月23日（月）
午前9時23分 開会
午前10時44分 閉会
- 2 場 所 第3委員会室
- 3 出席委員 委員長 石田 清
副委員長 須山 泰一
委 員 浅田 徹、西田 真、
福田 嗣久、森垣 康平、
米田 達也
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 （別紙のとおり）
- 6 傍聴議員 なし
- 7 事務局職員 主事 菅谷祐一
- 8 会議に付した事件 （別紙のとおり）

交通網問題対策等調査特別委員長 石田 清

交通網問題対策等調査特別委員会 次第

日 時：2024 年 12 月 23 日(月) 9:30～

場 所：第 1 委員会室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 協議事項

(1) 委員会所管事項の現状について

【市長公室】 経営企画課

【都市整備部】 建設課、都市整備課

(2) 委員会の運営方針について

委員会重点調査事項

(3) その他

4 閉 会

交通網問題対策等調査特別委員会名簿

【委 員】

2024年12月23日現在

職 名	氏 名
委 員 長	石 田 清
副 委 員 長	須 山 泰 一
委 員	浅 田 徹
委 員	西 田 真
委 員	福 田 嗣 久
委 員	森 垣 康 平
委 員	米 田 達 也

【当 局】

職 名	氏 名	職 名	氏 名
市長公室長	谷 口 雄 彦	城崎振興局 地域振興課参事	橋 本 郁 夫
経営企画課長	真 狩 直 哉	竹野振興局 地域振興課参事	森 口 佳 徳
都市整備部長	富 森 靖 彦	日高振興局 地域振興課参事	上 野 和 則
建設課長	久 田 渉	出石振興局 地域振興課参事	神 谷 謙 二
建設課参事	堀 田 政 司	但東振興局 地域振興課参事	大 岸 勝 也
都市整備課長	堂 垣 俊 裕		
都市整備課参事	武 中 孝 寛		

12名

【議会事務局】

職 名	氏 名
議会事務局主事	菅 谷 祐 一

交通網問題対策等調査特別委員会設置要綱

1 設置の目的

豊岡市の基幹交通網の整備をはじめ、市民生活の利便性等を高めるための公共交通機関の諸課題等について調査を行うため、地方自治法第109条及び豊岡市議会委員会条例第5条の規定に基づき、特別委員会を設置する。

2 委員会の名称

交通網問題対策等調査特別委員会

3 委員の定数

8名

4 付議事件

- (1) 北近畿豊岡自動車道、山陰近畿自動車道（鳥取豊岡宮津自動車道）、但馬空港及び鉄道に関する調査研究等
- (2) 路線バス等地域公共交通に関する調査研究等

5 委員会の設置期間

調査完了の時期まで

6 調査の経費

議会費の中で議長の定める額

7 その他

設置期間中、議会の閉会中も継続調査できるものとする。

交通網問題対策等調査特別委員会重点調査事項（案）

2024. 12. 23

1 高規格道路に関する事項

- 北近畿豊岡自動車道の事業推進に関する事
- 山陰近畿自動車道（鳥取豊岡宮津自動車道）の事業推進に関する事

2 但馬空港に関する事項

- 空港の利用促進並びに支援体制に関する事
- 東京直行便の実現に向けた事業推進に関する事

3 バス交通に関する事項

- 路線バス等公共交通の充実と利用促進に関する事
- スクールバスに関する事

4 鉄道交通に関する事項

- 鉄道交通の維持・存続並びに利用促進に関する事

5 新たな交通サービスに関する事項

- 自動運転技術の導入に関する事
- 自家用有償旅客運送等に関する事

午前9時23分開会

○委員長（石田 清） 定刻にはまだなってませんが、皆さんおそろいようですので、させていただきますと思います。よろしいですか。

今日は雪が降りまして、寒い中、足元も少し悪い中、おいでいただきましてありがとうございます。クリスマスも迫っておりますけれども、なかなかサントさんのプレゼント運びも大変なようで、今回のクリスマスは、燃料も昨日あたりからずっと高くなっておりますので、そのことも踏まえながら、頭の中に入れながら今日来ました。

交通網問題対策というのは、人口減少や高齢化に対応する一環でありますけれども、アプローチを変えて、または議論の幅を広げる視点を持つてもよいのではないかというご意見も出ております。しばらく暗中模索しながら議論を進めることになりませんが、皆さんのお知恵を結集して、人口減少、高齢化における地域交通の在り方を議論していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

座らせていただきます。それでは、今日の協議事項に入ります。

協議事項に入ります前に連絡させていただきます。委員会中の発言につきましては、必ず委員長の指名を受けてから、マイクを使用し、発言の最初に課名と名字をお願いします。

まず、委員会所管事項の現状についてを議題いたします。

委員の皆さんはS i d e B o o k s上のフォルダー、交通網問題対策等調査特別委員会12月23日の中に配信しております資料をご覧ください。

なお、当局には重点調査事項に沿って、前回11月19日以降の進捗状況を踏まえた報告のほか、現状を把握できる若干の資料を準備していただきましたので、併せて説明いただきます。

ここで暫時休憩します。

午前9時25分休憩

午前9時26分再開

○委員長（石田 清） 委員会を再開します。

それでは、経営企画課、建設課、都市整備課の順で説明をお願いします。

なお、但東地域に係ります報告につきましては、大岸参事のほうから説明いただくということのようです。

では、お願いします。

経営企画課長。

○経営企画課長（真狩 直哉） 市民の移動の在り方検討についてご報告させていただきます。資料は1ページです。

現状と課題、基本方針、概要等については以前報告したとおりです。

進捗状況の3のところをご覧ください。高橋地区における住民の移動に関する取組の支援です。高橋地区コミュニティは将来にわたって通学やお出かけなどの移動に困らない地域であるために、自分たちにできることは何かについて検討を進められています。市は地域コミュニティなどによる地域課題解決への主体的な取組を支援したいと考えており、高橋地区と共同で実証運行を実施し、今後の地域の移動を支える新たな仕組みとしての可能性を検証することとしています。

2ページの表のところですが、マイカー乗合交通「のんなるかー」試験運行の概要というのを記載しております。この概要ですが、同じ方向に移動する高橋地区の住民同士がマイカーに乗り合い、一緒に移動する仕組みとしております。運転手は、地域の移動を支えたいと手を挙げてくださった高橋地区の住民、それから使用する車両は、その運転手が所有する自家用車を活用するということにしています。

地域が運行する新たな移動する仕組みとしておりまして、7つのルート、時刻指定はありますが、から希望するルートをLINEまたは電話で事前に予約すると利用できる、こういった仕組みをやっております。

下の表ですが、期間につきましては、2024年12月21日から2025年2月28日、火曜日、年末年始はお休みとしておりまして、12月2

1日から試験運行の開始というふうにしております。

事業主体、運行主体につきましては、コミュニティたかはし「たかねっと」です。運賃につきましては、試験運行の期間につきましては無償としております。

車両は、先ほども言いましたように住民ドライバーの自家用車、それから予約方法はLINE、電話のいずれかで予約をしていただくということにしておりまして、その窓口はコミュニティたかはし「たかねっと」ということになっております。

利用の対象者は高橋地区の住民の皆さんで、運行エリアですけれども、高橋地区内から出合の周辺、バス停やスーパー、診療所、振興局等があります出合の周辺としております。

なお、高校生の専用コースとして全但バスの出石出張所までは高校生利用できるというふうなコースを持っております。運行時間帯はイナカーが運行していない時間帯、それから土日祝日の路線バス、奥藤線になりますが、が運行していない時間帯に運行するというようにしております。

のんなるかの概要につきましては以上となります。

それから、先ほど委員長からもありましたように、11月の委員会で但東地域の移動について話題がありました。内容について確認等を行った件について、但東振興局地域振興課、大岸参事から説明させていただきます。

○委員長（石田 清） 大岸参事。

○但東振興局地域振興課参事（大岸 勝也） 地域での各交通のことについて11月の議会でありましたので、少しだけご報告させていただきます。

各3地区、3コミュニティございまして、合橋地区についてはお買物ツアーということで、お一人500円の料金で、ガソリン代と介助料ということでご負担をいただいて、月2回ほど運行しています。行き先は、ほぼ出合のミニフレッシュになっております。

それから、次に資母地区です。資母につきまして

は、資母コミュニティで実施しておりまして、これも利用料、基本500円で、ガソリン代と介助料ということになってます。こちらについても月2回程度で、行き先は野田川のほうが中心となっております。先々月は但東の出合のミニフレッシュまで初めて運行しましたということで聞いております。

これにつきましては、マックスバリュの移動販売がずっとこの前までありましたので、そのときは運行は少し控え目というか、なかった、希望されなかったということでしたが、マックスバリュの移動販売がちょっと事故でなくなっております、今中止になっておりますので、若干最近は何かに増えてきたというふうにお聞きいたしております。基本的にやっぱり買物がメインだったのかなというふうに思っております。

それから、高橋地区ですけれども、現在、先ほど経営企画課からお話がありましたが、実証運行を2月末までさせていただく予定にいたしております。それとプラスで、福知山方面に行っているということでありましたけれども、これにつきましてはあくまでも任意で、特に決められて、日にちを決められずに運転手さんが福知山に行かれるときに近所のおばあちゃんを乗せていってあげておられるというような、あくまでも任意の運行のようです。お金のほうはもらっておられないというふうにお聞きいたしております。

以上です。

○委員長（石田 清） 次、建設課。建設課長。

○建設課長（久田 渉） 資料の3ページから7ページまで、北近畿豊岡自動車道の事業促進並びに山陰近畿自動車道の事業促進についてですが、前回11月19日のときよりからの進捗状況ですが、特段の進展がありませんので、以上で終わります。

年明けた1月の21日に山近の大会といいますか、東京のほうで山陰近畿自動車道の整備促進決起大会の事務局としてはそちらに参加をしたいということが1点だけ、今後の予定としてはございます。

以上です。

○委員長（石田 清） 堂垣課長。

○都市整備課長（堂垣 俊裕） 都市整備課からは3件、事務概要の進捗状況を説明させていただきます。

まず、8ページをご覧ください。空港の利用促進と利便性の向上についてです。前回11月の委員会では9月末での状況を説明しておりますので、11月末時点の、前回からの進捗のあった部分のみ説明します。

また、委員長から少しお話がありましたので、RESAとコウノトリ但馬空港の在り方懇話会についても説明させていただきます。

まず、現状と課題の部分です。11月末時点での利用者数は、前年度比3,838人減の2万3,706人となっており、利用回復に向けてさらなる取組が必要な状況となっております。

次に、概要及び進捗状況です。まず、大項目1つ目の運賃助成や小学校社会見学事業による利用促進です。（1）の航空運賃助成事業5,786件、（4）の2023年度中学・高校・大学無料キャンペーンの113件、その他の助成で11件、合計で、前回から1,395件増の6,048件の利用件数となっております。

次に、大項目2つ目の但馬空港開港30周年記念事業や大阪・関西万博に向けた取組の実施についてです。まず、（1）30周年記念事業、小・中・高・大学無料キャンペーンの利用件数は、前回から175件増の565件となっております。（4）ひょうごフィールドパビリオン体験ツアーにつきましては、11月16日、11月30日の2日間、旅行代理店で実施していただいています。また、同様の内容で3月にも4日間実施する予定にしております。

概要及び進捗状況の説明は以上となります。

次に、滑走路端安全区域RESAについてです。2019年4月の航空法省令改正に伴い、滑走路端安全区域の国際基準の適応期限が2027年3月31日と明示されております。但馬空港のRESAは建設時の基準である滑走路両端40メートルであり、基準適応のためには両端に各50メートルの合計100メートルの拡張が必要となります。国際基準への適応期限までに事業着手するべく、兵庫県

において必要な調査、検討が進められているところであり、今後も引き続き確実に事業着手されるよう働きかけていく必要があります。

次に、コウノトリ但馬空港のあり方懇話会についてです。資料のほうで、資料①っていうあり方懇話会の中間報告というのをつけていると思うんですけども、詳しくはそちらに書いてありますので、後ほどご清覧いただきたいと思いますけども、概要だけ説明させていただきます。

コウノトリ但馬空港のあり方懇話会につきましては、兵庫県において但馬空港が今後の地域振興のために果たすべき役割等を検討するために2020年2月に設置され、議論が行われております。多様な視点で議論、検討が行われてきましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により航空需要予測値を算定することが困難な状態にあったことから、検討の背景、空港整備の経緯と課題を整理し、今後の但馬空港の役割、取組方針、今後の進め方を中間報告として2022年5月に取りまとめられました。中間報告では短期としての取組としてさらなる利用促進、中期としてRESAへの適応、中長期として望ましい機能の確保が上げられています。

今後の進め方として、コロナ禍が収束し、航空需要の回復や航空会社の経営状況の改善、また航空需要予測を見て検討を深める必要があるとされており、現在、兵庫県において再開に向けて検討されているところです。

空港の利用促進と利便性の向上については以上となります。

次に、10ページをご覧ください。バス交通の充実と利用促進についてです。こちらも前回からの進捗状況と、委員長からお話のありました路線バスダイヤ改正の影響について説明させていただきます。

概要及び進捗状況です。まず、大項目2つ目、地域の実情に応じた交通体系とネットワークの構築についてです。（1）竹野地域交通再編に向けた意見交換会等の開催については、11ページになりますけども、12月17日に第4回住民会を実施しています。主な内容としましては、デマンド運行に係

る運行日数について意見交換を行っています。

次に、（３）高橋地区お出かけ支援施策検討会への参画についてですが、先ほど経営企画課から説明がありましたので割愛します。

次に、大項目４つ目の運行事業者、地域と協働したモビリティマネジメント及びバス利用の機運醸成を図るイベントなどの実施です。まず、（１）市職員の市内移動及び但馬管内等への出張に係る公共交通利用については、前回から２６人増の延べ１８８人の利用がありました。

次の（２）豊岡ノーマイカーデーの実施についてです。販売枚数は、第２水曜日で２００枚増の６８１枚、第４金曜日で１４８枚増の５３１枚、計３４８枚増の１，２１２枚となっております。今後も引き続き幅広く周知していきたいと考えております。

概要及び進捗状況の説明は以上となります。

次に、委員長からお話にありました路線バスのダイヤ改正の影響についてです。資料は資料②になるんですが、４月１日の全但バスのダイヤ改正の詳細を示しています。ご覧のとおり、豊岡市内で５７便の減便が実施されております。減便につきましては、土日、祝日を中心に、通勤、通学など市民生活に影響が及ばないように交通事業者と事前に調整は行っております。利用者の中にはご不便に感じておられる方もいらっしゃると思いますが、大きな影響は生じてないというふうに認識しております。

次に、全但バス株式会社の路線バスの上限運賃変更の認可申請について報告します。資料は資料③をご覧ください。既に新聞報道等でご存じのことだと思いますが、１２月９日に全但バス株式会社が国土交通省、近畿運輸局に対して路線バス運賃の上限運賃変更認可申請を行いました。申請理由と運賃改定の詳細は資料のとおりですが、初乗り運賃を現行の１６０円から２００円へ、区間運賃は１６０円から７５０円の区間をプラス４０円、７６０円から１，１９０円の区間をプラス３０円に改定し、１，２００円以上の区間は据置きとするものです。運賃の改定実施日は来年の３月１日を予定されてお

ます。

市の見解としましては、人口減少に伴う利用者減や燃料費の高騰、人件費の増加等により今後も運送費用の増加が見込まれる中で、公共交通機関として安全で安定した輸送サービスを提供していただくため、一定の理解はせざるを得ないものと考えております。

また、市民の皆様への周知ですが、市内全地区を対象に１２月２５日発行の市広報１月号の配布に合わせて隣保回覧を各区長に依頼するとともに、１月２５日発行の市広報２月号に掲載する予定にしております。

また、路線バスの運賃改定に伴いまして、市営バス「イナカー」につきましても一部条例改正の必要があります。市営バス「イナカー」の運賃は条例で定めていますけれども、民間バス事業者と重複する区間内に乗降する場合は、民間バス事業者の運賃に合わせる必要があることから、３月の定例会に条例改正案を上程し、４月１日から施行したいと考えておりますので、よろしくお願いします。

また、市営バス「イナカー」八代線についてお知らせです。八代線は地域住民の方が利用されているＪＲ江原駅周辺の医療機関の閉院や診療科の減少等により、ＪＲ国府駅付近への移動需要が今高まっております。そのため、国府停留所を新設するとともに、運行ルートの変更を４月１日から実施する予定にしております。

バス交通の充実と利用促進については以上です。

次に、１２ページをご覧ください。鉄道交通の利用促進についてです。こちらも前回から進捗状況と、委員長からお話がありましたＪＲ山陰本線の収支状況と利用促進について説明させていただきます。

概要及び進捗状況です。大項目１つ目、ＪＲ山陰本線の維持存続に向けた取組の実施についてです。

（１）維持存続に向けた機運醸成と利用促進策の実施についてです。まず、アの乗って守ろう！竹野駅ペイの実施です。こちらは昨年度開催されたＪＲ山陰本線利用促進策創出ワークショップで発案された取組で、昨年度に引き続き実施しております。１

0月末で3万枚の発行が完了したため、11月18日から5,000枚を追加発行することとしております。11月末の発行枚数は、前回から8,245枚増の3万2,650枚、利用枚数は6,076枚増の2万1,020枚となっております。

次に、オの協議会等での協議ですが、(エ)山陰本線利活用担当者会議の第4回目を11月6日に実施しております。内容としましては、赤字ローカル線の公表を受け、利用促進策を検討する中で、交通連合の設立等を視野に入れたバスと鉄道の相互連携施策として、路線バス等のキャッシュレス化に向けた取組を関係市町、交通事業者と協議を行っております。

続きまして、大項目2つ目の京都丹後鉄道の運行支援です。(3)会議等です。13ページのイ、京都丹後鉄道に係る運営連絡協議会、これ自治体会議というんですけども、第2回の会議を11月13日に実施しております。内容としましては、来年度の予算や利用促進について協議を行っております。

概要及び進捗状況の説明は以上です。

次に、委員長からお話がありました山陰本線の収支状況と利用促進についてです。

JR西日本は2022年2月に、輸送密度が1日当たり2,000人未満で、大量輸送機関として鉄道の特性を発揮できていないとする線区を発表し、同年4月には対象線区の経営状況について発表しました。本市においては山陰本線の城崎温泉駅から竹野駅間が対象となっております。

JR西日本の発表を受けて、兵庫県が主体となり、鉄道の維持存続を前提とした利用促進策を検討するため、JRローカル線維持利用促進検討協議会と路線ごとにワーキングチームが設置され、現状と課題を踏まえた利用促進策の検討や方向性及び利用促進策が取りまとめられました。こうした検討結果を踏まえて、移動特性やニーズをさらに深掘りし、実効性のある利用促進策を地域と協働して実行していくため、区長会や地域コミュニティ、観光協会、商工会など一緒に議論を行いながら、実現可能な施策から戦略的に取り組むこととしております。

次に、収支状況についてです。資料④の線区別経営状況に関する情報開示をご覧ください。こちらの資料はJR西日本がプレスリリースしたのになりますけども、上から4つ目の赤枠で囲っている部分が該当箇所となります。真ん中の収支率につきましては、その区間にかかる費用に対する収入の割合を示しており、営業費用に対して11.5%しか収入で回収できていないことになります。その横の線区営業係数は、その区間で100円の収入を得るためにかかる費用を示しております。この区間の場合は、100円の収入を得るために871円かかっていることになります。一番右の平均通過人員は、利用者の1日1キロメートル当たりの人数を示しており、1987年の4,966人から2023年度の574人となっており、1987年の分割民営化時から約12%の平均通過人員となっております。

次の資料は、JR西日本がプレスリリースしたものの抜粋になります。2019年度から2023年度までの年度別の平均通過人員を表とグラフにしたものです。ご覧のとおり緩やかな減少傾向にあると思います。2022年度の数字が少し上がっているのは、GoToキャンペーンや、JR西日本が西日本エリアの魅力発信の取組として発売した、さいころで行き先を決めるさいころ切符の行き先の一つに餘部が設定されたことによるものと推察しており、利用促進等の取組により一定の成果はあるものと考えております。

最後に、京都丹後鉄道に関するお知らせです。京都丹後鉄道の鉄道事業再構築実施計画の認定についてです。この計画は、次期契約延長の前提となる鉄道事業再構築事業を安定的かつ継続的に実施することを目的に策定されたもので、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の規定により国土交通大臣に申請するもので、このたび2日後の12月25日に国土交通大臣に認定され、国と京都府において記者発表されることになっておりますので、お知らせしておきます。

都市整備課からの説明は以上です。

○委員長(石田 清) ありがとうございます。

そのほか、説明の中で、資料の中で、イナカーの次期運行計画に係る意見交換会の開催という資料が入っておりますけども、この件につきましてはまた後ほど、委員のうち誰かが出席できるような形で調整させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、以上で説明は終わりました。

質疑、意見等はございませんでしょうか。

どうぞ。

○委員（米田 達也） 2点お伺いします。但馬空港の利用促進で、以前、新成人の子たちに但馬空港の利用券というか、を出されてた記憶があるんですけど、それって今もされてるんでしょうかというのが一つ。

もう1点が、J Rの利用促進に関してなんですけども、今年、J R山陰本線利用検討会議だったとか、いろいろそういう機会があったかと思うんですけど、以前、竹野駅においては乗車人数がこれまで2番目に、朝の通学の次に多かった便がなくなってしまったというのがあったかと思うんですけど、その件に関して、ちょっと豊岡市として要望をしていたというのは、していただけたのかというのを確認、ちょっとさせてください。

○委員長（石田 清） 堂垣課長。

○都市整備課長（堂垣 俊裕） 先ほど成人の方というのは、今は成人の方に特化したということはやってなくて、中学、高校、大学無料キャンペーンというところに、その中に含まれてっていう、そういう扱いにしております。

次に、J Rの竹野駅の関係なんですけども、J R西日本支社等に要望会のときにそういうことは内容の中に入れて要望はしております。

説明は以上です。

○委員長（石田 清） はい。

○委員（米田 達也） じゃあ、今、新成人にはもうそういう、新成人にチケットなんかあげてっていうことを以前されとったということはもう今やってないということでもいいですね。

○委員長（石田 清） 堂垣課長。

○都市整備課長（堂垣 俊裕） おっしゃるとおりです。

○委員（米田 達也） 分かりました。

以上です。

○委員長（石田 清） そのほか、ございませんでしょうか。

福田委員。

○委員（福田 嗣久） バスの関係で説明をいただきました、あっ、バスじゃないわ、J Rのことですけど聞いてみたいんですけども、豊岡から兵庫県、神戸、非常に不便なんですけれども、県のほうはどんなふうな考えがあるか。県内交通ということで公共交通という考えをしたら、私はいつも聞いておって豊岡市の取組はよく理解してるんですけども、県のほうが果たしてこの南北交通で気があるのかなのか。あるいはどんな話を市の当局としてされてるのか、そんなことをちょっと、状況があれば教えていただきたいなと思います。

○委員長（石田 清） 堂垣課長。

○都市整備課長（堂垣 俊裕） 実際にどんなことを主にやってるかっていうと、やっぱり赤字のローカル線のところを主に力入れてますので、具体的に神戸に行くのについていうところは、播但線通ってということでしたらいろんな取組はされてますけども、いわゆる福知山線につきましては、こういう言い方がいいか分からないですけど、ローカル線と比べるとそこまで力が入ってないっていうふうに感じております。

○委員長（石田 清） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 県としてこの但馬、豊岡あるいは豊岡以西、この辺りに対する交通、特にJ Rの公共交通として力を入れたらいい感じがしてならんのですけれども、それはなぜ感じるかいうことは、ちょうど1年、1年半か前、2年前か、神戸によく行く機会があって、いろんなところで、神戸に行って帰る、神戸に行って帰るっちゅうことは非常に不便なんです、どちらにしても。県として本当に取り組む気があるんかっちゅう気がしまして、ほんで今聞いてみたい。

市の方向として、県の都市整備部ですか、県土整備部ですか、その辺りと話がどういうふうに進めるのかななんて、進めるのかななんて、これは誰がされるんか知りませんが、都市整備課長がされるんか。あまりにもこれも力が入ってないんじゃないかなという気が私はするものですから、ちょっと聞いてみたんですけど、もっと県のほうに強う言うてみたらどうか。但馬を切り捨てとるんちゃうんかいうて。そういうような気がするんですけどね。

○委員長（石田 清） 堂垣課長。

○都市整備課長（堂垣 俊裕） 今おっしゃられた点についても県のほうには働きかけていきたいと思っています。

○委員長（石田 清） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 県の、私が行ったときも、兵庫県として県内交通をどんなに考えとるんて言うたこともあるんですけども、何となく、例えばはまかぜで行って、はまかぜかいな、朝出るやつ。（発言する者あり）そうそう、姫路経由でね。帰る便がないから、尼崎行って福知山線で帰ったり、バスで帰ったり、いろんな選択は少しはあるんでしょうけども、非常に不便だなという気がして、兵庫県民でありながら非常に不便だなという、取組が非常に弱いんだろうかなと思ったりして感じたことがあるんで、その辺のことは市としては但馬の中心の豊岡として、しっかりと香美町のことも新温泉も含めて、JRだけに要望しておっても、冷たいでな、JR。それはよう知ってるんですけども、もうはなからこんなんでね、それは感じてるんですけど、やっぱり県としてももう少し力を入れるべきなんだろうなという気が私はしたんで、ちょっと申し上げたんですけども、その辺のことにについてもやっぱり、同じ県でこっだけ県庁に行くのに難儀するっちゅうとこはないんちゃうかないう気がして、その辺のことは私は強く感じたんでね、県に対してまたしっかりとお話もしていただきたいな。これは部長がされるんか課長がされるんかは知りませんが、あるいはまた市長がされるんか副市長がされるんか知りませんが、この辺はやっぱり話をしていた

だきたいなと思って、考えておりましたんで、またよろしくお願いします。

○委員長（石田 清） そのほか、ございませんでしょうか。

森垣委員。

○委員（森垣 康平） 高橋地区ののんなるかー、大変興味深い取組だと思うんですけど、これ、車両は住民ドライバーの自家用車ということなんですけど、これって任意保険、特に同乗者傷害保険みたいなやつの確認とかその辺はどういうふうにされているのかちょっと教えてください。

○委員長（石田 清） どうぞ。

○経営企画課長（真狩 直哉） のんなるかー、高橋地区ののんなるかーにつきましては、あくまで地域の方が出かけるついでにというような考え方がありますので、ドライバー自身の任意保険ということになります。どういう保険に入っておられるかというのは、あらかじめコミュニティのほうで確認はしております。

○委員長（石田 清） 森垣委員。

○委員（森垣 康平） そうしたら、車によって、例えばたしか同乗者の傷害は金額が多分、入る保険によって違うと思うんですけど、その辺のこれだけの金額は入っておいてねみたいなのは、特にルールはないんですかね。

○委員長（石田 清） 真狩課長。

○経営企画課長（真狩 直哉） それぞれのドライバーの方の、まず保険は確認しています。結果的には皆さん無制限というようなものに入っておられてはいたんですけども、そのレベルを合わせるという意味で、市のほうでも別途保険のほうにも加入はしております。

○委員（森垣 康平） ただ確認でした。ありがとうございました。

○委員長（石田 清） そのほか、ございませんでしょうか。

福田委員。

○委員（福田 嗣久） のんなるかーですけど、私も期待をしておりますけれども、どういうのかな、一

番の原因はやっぱり、私が耳にするとこは、高校生の、今年かな、減便があったんが、減便、3月、4月かいな。（発言する者あり）4月、ほんでその減便が土曜日を中心に、土日を中心で、特に土曜日がぐっと減ってるんです、どちらにしても。出石高校行く人も、豊岡行く人も帰られへんわないう声をようけ聞くんですわ、土曜日に。定期持っても帰れへんわなという話がお母さん方から非常に聞いておりまして、少しでもそれを緩和しようということでのんなるかーちゅうことが地域で考えて出てきたんですけれども、期待はしながらですけども、どうなんだろうな、これもやっぱり非常にハンデがあるちゅうのはいつも言うことで、帰れへんちゅうことがあって、どうしても仕事の途中で何かの途中でも迎えに行かなあかんというのが基本ベースであるんです、基本線で。

それ全部解消するちゅうのは大変難しいんだけど、全但バスの値上げが今また入りましたわね、来年の3月からかいいうことで、これもさっき説明があつて、理解はできますということで、これは理解はできるんですけれども、そこでやっぱりこれは市としても本当にそういう声が具体にあるので、土曜日帰れへんということ。のんなるかーも一つの手段ではあるんですけれども、どういう数字が出るのか期待はしながらですけども、高校生、なかなか人の車に乗りたがらないとこもあつて、乗れるんかいなという声もようけあるんです、実は。

だから実証実験もされるんですけれども、その辺のことはやっぱり状況を見て、本当に市としてこれも、高校生が例えば但東から通う人が難儀するもんもあるんで、これ、ここのハンデのことはしっかりと考えていただきたいなということは、今の実証実験をしながらですけども、無償で2か月ほどやるということは理解してるんですけども、よくよく考えていただきたい件だなと思っております。

お母さんの話は今言ったように、ここで出石のバス停で1時間待たんなんとか、1時間半待たんなんとか、あるいは出合まで来たらあれへんとかいうような話がちょこちょこ聞こえてますんで、やっぱり

市としてもその辺のことを本当にどう対応できるんかちゅうの、全員に対応するのはほんま難儀なことではあるんですけども、やっぱり地域ハンデちゅうのが大変強くあるんで、よくよく検討して、目を、いろいろと配慮していただきたいなということを、これは要望になりますけれども、お願いをしておきたいと思います。

それであと一つ、バスのこと言うたんでついでですけども、ここの説明で、本議会で言うた例の、何だ、ノーマイカーデーか、月2回ですけれども、それで、ちょっと待って、どこに出とったかな、ノーマイカーデー。（「11ページ、11ページ」と呼ぶ者あり）11ページ、11ページに第2水曜日は681枚、第4金曜日は531枚、1,212枚ですけれども、これに対して市の持ち出しいうんか、費用はどれぐらいかかってますか。この日は500円でノーマイカーデーをされてるんで、結構喜んでおられると思うんですけど、市の持ち出しはこれでどれぐらい出とるんだろうな。200万ぐらいか。分からなかったらまた後でええで。

○委員長（石田 清） 堂垣課長。

○都市整備課長（堂垣 俊裕） すみません、ちょっと今すぐ出てこないの、後ほど回答させていただきたいと思います。

○委員（福田 嗣久） 後で言うてもらったら結構です。市の持ち出しが、どうだろう、1,300として、1,300で65万で掛ける4倍見れると思うんで、3倍としても150万とかそなんちやうかなと思うんですけれども、それは後で教えてもらうにして、この前の本会議でもお話ししたように、せめて、週2回はしんどいわな、週2回はしんどいけども、週に一遍ぐらいずっと組んでいったらどないなんか。1週間に一遍ぐらいノーマイカーデーをつくって、例えば月、水、1週間4回あるとしたら、こういうふうな格好でな。そんなことは考えられへんのですか。

○委員長（石田 清） 堂垣課長。

○都市整備課長（堂垣 俊裕） 先ほど言いました、まず金額のことなんですけども、ノーマイカーデー

にかかる費用としまして、運行にかかる経費と事務手続的な費用と、あとチケットの印刷経費とかその辺皆含めまして今年度で385万6,000円の予算を上げさせていただいております。

言われました週に1回程度ということなんですけども、なかなかちょっと現時点でやりましょうということは申し上げにくいんですけども、実際週何回にするのが本当にいいのかということは今後の検討課題だと思ってますので、その辺は検討していきたいと思っております。

○委員長（石田 清） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 申し上げたように、やっぱりハンデがかなりあるのは間違いないんで、それを少しでも緩和させていただくというのはやっぱり市の対応としては真つ当なことだと私は思っています。そのときに合併特例債のことを話をしましたが、やっぱり均衡ある発展を目指す、あるいはハンデをなくすということが大きな合併特例の方向性ですんで、何というのかな、そのときにウェルストークを出したんだけど、ウェルストーク、別に否定してるわけじゃないですよ。市の一体感をつくって、そして健康維持に努めましょうということでそういう施策をされたいというのはよく理解してるんですけども、この15年経過して、何ぼやったいな、7,000万ぐらいの指定管理料が1億からになりますわな、今回。そういうことにはお金がぽんと行ってしまうんで、合併特例債が。

それを考えたらやっぱりハンデのあるところを少しでもハンデをなくしてあげるようなことを施策をするっちゃうのが、今答えが欲しいわけではないけれども、やっぱり市としてはしっかり考えななとこ違うのかなということで本会議でも今も少し話をさせていただいてるんですけども、当局として、あるいは担当部としてしっかりその辺も考えていただきたいなということを、これは要望もしながら、それが筋ではないかなということを申し上げておきますので、またよろしく願います。

○委員長（石田 清） 答えがあったら少し、答えは別に、あれば。

堂垣課長。

○都市整備課長（堂垣 俊裕） 今、答えは持ち合わせておりませんが、検討課題の一つだと思っております。

○委員長（石田 清） そのほか、ございませんでしょうか。

西田委員。

○委員（西田 真） 何点か確認をさせていただきたいと思います。3ページ、4ページの北近の関係なんですけど、2023年度から用地買収をされておるんですけど、その用地買収の進捗率を教えてください。そして2023年度から工事着手されて、橋梁の下部工とかされておるんですけど、全体の工事の進捗状況、それも教えてください。

それから、以前、豊岡北インター付近に道の駅とか今後の検討もしなければならぬというような、本議会で答弁もあったかと思うんですけど、その辺の検討結果といいますか、その辺も含めて3点教えてください。

○委員長（石田 清） 堀田参事。

○建設課参事（堀田 政司） まず、北近の関係の用地について説明させていただきます。昨年度から用地買収事務を、国から委託を受けて進めており、現在のところ約10ヘクタールを用地取得する予定なんですけど、そのうち9.6ヘクタール分については用地交渉を終えて契約まで進んでいるところです。進捗率でいきますと95.6%ぐらいの用地は確保できています。

北近の豊岡道路2期の工事につきましては、現在、工事に入るべく仮設道路の整備に向けて借地とかの交渉を国のほうで進めておられると聞いております。

○委員長（石田 清） 久田課長。

○建設課長（久田 渉） 工事の進捗につきましては、この9月の23日に豊岡出石インターが開通してから、豊岡、いわゆる2期については具体的な数字はお聞きしてないんですけども、仮設道路の工事とかが若干進み始めてるということは把握はしてま

すけど、数字の上で何%ということは国のほうからもお聞きはまだしてない状況です。

それから、道の駅の関係ですけども、道の駅の関係、今年の3月議会ですけども、市長の総括説明においても豊岡出石インターチェンジの以北での整備を検討するということを市長のほうから説明をいたしました。具体には、例えば道の駅をどこにする、いつ、どこかというのはまだ決まってないですけども、ただ、要望としては、開通式のときも昼食会がありまして、関係者の方からは、道の駅でいわゆるトイレが城崎までの間にできないのかというふうな話がありましたけども、国交省の所長からは具体的な明言はちょっと出ていない状況です。

現状としては八鹿の但馬蔵で降りるか、空港インターで降りてもらって、空港のトイレを利用するか、要するに本線上にはないんで何とかならないかというような話はあるんですけども、今のところは、そこも国のほうは正確な明言はまだされていない状況で、以上です。

○委員長（石田 清） 西田委員。

○委員（西田 真） 今の話、道の駅の話ですけども、まだ国のほうからそういう返事はもらってないということですけど、これはもう引き続き要望はすべきだと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。そして、そういう要望はこれからも市としてされるということでよろしいんでしょうかね。

○委員長（石田 清） 久田課長。

○建設課長（久田 渉） すみません、ちょっと若干補足ですけども、今の現時点では、新堂のところの豊岡のジャンクションインターチェンジが、山近と北近のところにできますので、今の新堂のところにトイレがありますよね。あそこを県土木としては若干拡幅してトイレとして利用するというようなのを考えられております。国のほうからはまだ明言はありませんので、その点は我々のほうも要望していこうと思っておりますけども、なかなかそこまでしか今言えないのが現状です。

○委員長（石田 清） 西田委員。

○委員（西田 真） 今は新堂のトイレって現在あ

るところを拡幅してとかいう話を今聞いたんですけど、それに付随して、それをもうちょっと拡幅して道の駅を造るとかそういうことも考えられると思うんですけど、ちょうどあのジャンクションになりますんで、北近と山陰道の。そこらでそういうのをちょっと拡幅して、道の駅も含めた、トイレも改造してスペースを大きくするような格好で検討、要望をするべきだと思いますけど、その辺はいかがでしょうかね。

○委員長（石田 清） 久田課長。

○建設課長（久田 渉） 委員言われることはもったいなんですけど、今のところジャンクションインターチェンジでの道の駅として、そこをジャンクションインターチェンジと併せて、供用開始に合わせた整備は県が行わないということになっております。

○委員長（石田 清） 西田委員。

○委員（西田 真） それは県のほうの見解として決定ということなんですか。

○委員長（石田 清） 久田課長。

○建設課長（久田 渉） これは今までからもあった話なんで、市としてです、あくまでも豊岡市としては行わないということです。

○委員長（石田 清） 西田委員。

○委員（西田 真） それでは、今、県のほうの要望というのはどういうことですか。市としては新堂のほうの拡幅はもう県でされるということで、それ以上はもう市としては要望しないということか。

○委員長（石田 清） 富森部長。

○都市整備部長（富森 靖彦） 道の駅というのは、本線上というのはもう既に国のほうからは造れないというふうに言われておりますし、あと造るとしたら、例の豊岡北インターのところということになると、基本的には市のほうで整備するという話を今まで進めてきてまいりまして、それを我々も検討してたんですけど、ただ、そこで市が整備することによって、例えば地域課題の解決にその道の駅が積極的な役割を果たせるかっていうとそうでもないというふうに判断しておりますので、市として

は今の仮称豊岡北ジャンクションインターチェンジの供用開始に合わせた道の駅の整備は行わないということで決定をして、これは今年の3月の市長総括でも市長からそういう発言もしていただいています。

ただ、北近畿豊岡自動車道などの供用後の交通状況だとか、あと観光需要の動向など社会情勢の変化によって、今後、道の駅の整備の再検討を行う可能性はあるというふうには考えておりますので、引き続きそういう社会情勢だとか観光需要の変化っていうのには注視をしていきたいというふうには考えております。

県のほうが、今、新堂のところにトイレがあるんですけど、そちらを整備されるかっていうのはちょっとまだ未確定ですし、我々としても現在そこにトイレがあるということであれば、それは引き続き使えるようにはしていただきたいなというふうには考えて、お願いはしているところです。

以上です。

○委員長（石田 清） 西田委員。

○委員（西田 真） ちょっともう一回確認するんですけど、国として、そして市として今は整備、道の駅も含めてしないということは決定して、それから今後、社会情勢とか観光の需要によって再検討することもあるということでしょうか。

○委員長（石田 清） 富森部長。

○都市整備部長（富森 靖彦） 国が整備されるということになると、本線直結の道の駅ということになりますので、恐らくそれはちょっと構造的には無理だと思います。あとは市のほうで、先ほど言いました豊岡北ジャンクションインターのところに整備をするかっていうことなんですが、現時点では、そこが供用開始する時に合わせて整備することはありませんけど、今後の社会情勢だとか観光需要等の動向を見ながら、開通後に判断するということもあり得るということです。

○委員長（石田 清） 西田委員。

○委員（西田 真） そうしたら、今後は市単独でしかできないということでしょうか。

○委員長（石田 清） 富森部長。

○都市整備部長（富森 靖彦） 基本的には市、あるいはまた県道の隣接するということであれば県が造るということにはなと思います。ただ、これまでからは一応市のほうで造れないかということは検討してまいったので、市あるいは県ということになるとと思います。

○委員長（石田 清） 西田委員。

○委員（西田 真） そうしたら再確認だけど、今のところはもう何もしないということでしょうか。

○委員長（石田 清） 富森部長。

○都市整備部長（富森 靖彦） 現時点では豊岡北ジャンクション開通に合わせては、道の駅の整備はしないということで決定しております。

○委員長（石田 清） 西田委員。

○委員（西田 真） 了解しました。

あと、進捗状況の関係なんですけど、2023年度で橋梁の下部工とここに書いてあるんですけど、橋梁の下部工もされておるということでしょうか。確認です。

○委員長（石田 清） 久田課長。

○建設課長（久田 渉） 本体じゃなくて、あくまでも仮設的な意味では着工ですけども、下部工でコンクリートの構造物ができていう状態ではないです。

○委員長（石田 清） 西田委員。

○委員（西田 真） あっ、この2023年度の橋梁の下部工っちゃうのは仮設の分ということですか。

○委員長（石田 清） 久田課長。

○建設課長（久田 渉） すみません、具体には把握はしてないんですけども、ただ、本体のコンクリートの構造物は着手してないということだと思います。確認をさせてください。

以上です。

○委員長（石田 清） 西田委員。

○委員（西田 真） ちょっと書き方を考えていただければ、工事着手いったら、橋梁下部工いっ

たら実際のそういうのに思えちゃうんで、例えばこれが実際に仮設だったら括弧仮設とか、そういうことを書いていただければ質問をすることなく理解できますんで、その辺今後書き方も検討していただければと思います。

○委員長（石田 清） 久田課長。

○建設課長（久田 渉） 了解です。すみません。

○委員（西田 真） 以上です。

○委員長（石田 清） そのほか、ございませんでしょうか。

どうぞ。

○委員（須山 泰一） ちょっと細かいことから幾つかお聞きします。イナカー八代線、国府に来るようになるということですけど、江原のほうには全く行かれなくなるのか。

それから、運賃改定でイナカーも路線バスと重なるところは運賃上がるということでしたけど、どこら辺の路線が対象でしょうか。

あと、大岸参事が説明された但東町の合橋や資母の月2回のやつっていうのは、これは社協に委託してやっとなるようなものでしょうか。それなら、これとは違うんだと思うんですけど、コープこうべの買いもん行こカーでしたか、竹野とかやっとなるのが但東町にも来ると聞いたんですけど、何か合橋までしか来てないとかって聞いたんですけど、そこら辺は、もし分かれれば教えていただきたい。

それから、但東町のたかねっとですけど、これ、よう分からんけど、自家用有償何とかってやるじゃないですか。自家用無償運行に入るんですか。これは法規的には問題ないんでしょうか。その辺りを教えていただきたいです。

○委員長（石田 清） どれから行きましょうか。堂垣課長。

○都市整備課長（堂垣 俊裕） まず、イナカーの八代線なんですけども、今現状、江原駅まで行ってるやつのルートを少し変えて国府にちょっと寄り道して行くという、そんなイメージになります。ですから、江原駅にも行きますし、国府駅の付近にもイナカーが通るということになります。

あともう1点、重複の金額の話なんですけども、今言いました国府から江原間というのは路線バスが近くに走っているということもありまして、そういう区間の中で乗降する場合は金額を改定する必要があるということで、あとの路線でいいますと、気比三原線も一部重複するところが、城崎駅付近は重複する路線があるので、そこは改定の必要があろうかなと思ってます。

○委員長（石田 清） 大岸参事。

○但東振興局地域振興課参事（大岸 勝也） すみません、先ほど月2回の合橋と資母の運行ですけども、社協に委託はしておりません。合橋はコミュニティがやっております、ドライバーさんの車を、自家用車を利用されております。自家用車に運転手と介助員が乗られて運行されているというような状況です。資母のほうにつきましては、社協さんの車をお借りされてます。お借りされて、同じように運転手と介助員が乗って運行されているというふうにお聞きいたしております。

それから、合橋地区のコープこうべの販売車が来てるというふうにお聞きしたんですが、ちょっとすみません、それは私存じ上げておりません。合橋は基本的にはトヨタさんというか、ミニフレッシュさんがいますので、多分来てないんじゃないかなという思いではおるんですけども、ちょっと奥のほうまでは、谷までは確認してませんので、ちょっとまた確認をさせていただけたらと思っております。

以上です。

○委員長（石田 清） 真狩課長。

○経営企画課長（真狩 直哉） 先ほど高橋地区ののんなるかーの無償運行が法的に問題があるかというようなことでしたけども、現在無償でやっております。問題はありません。

○委員長（石田 清） 須山委員。

○委員（須山 泰一） ありがとうございます。あれですわ、合橋には、要は、コープまで連れていってくれるというのが合橋までは来ておるというふうに聞いたんです。細かいことは僕も知りません。

あとは、ありがとうございます。

○委員長（石田 清） 浅田委員。

○委員（浅田 徹） あくまでマイカーの乗り合いの関係です。今言われとるコミュニティが主体にやっていると。今回は高橋の分については行政ももう仕組みづくりも含め支援も考えていく方向でという、この辺が、個人契約じゃないけども、乗せたげるわという、そういう中でのコミュニティの付き合いと。そこに行政が入ってくると、いろんなやっぱり責任から、いわゆる法的なこととか、かなり事故の処理とか、かなり行政が請け負んなる分があるわね。という、例えばコミュニティであっても、これ一括交付金でその中で、もう自由に交付金の中で新しい分をつくったりとか仕組みをつくられて、負担をどうするかはコミュニティで決められる問題だと思っておるんです。

その中で、例えば今あったように、高橋だったら福知山の何か病院がどうのこうのと、今の資母だったら野田川に行かれるとか、あくまでも市域内のことに関していろんな地元でのことで、どこまで、言わば今、庁内の検討会では進められておるんですけども、ビジョンの選び方、どこでも、今の実証もされとるわけですけども、完全無償というふうなこと。当然イナカーの走っとる路線もある、空白だったらイナカーをどうしてその辺の路線に時間帯に合わすとか、買物難民だったら今言う移動販売車とかどれもあるわけですけども、落としどころはどこに向かって庁内の検討会議を進められておるのか。この仕組みを市の仕組みとして一つ何かモデル的に掲げさせて、これそういうところを広げていくというようなことで検討されているのか、ちょっとその辺について、方向性についての、何、説明をお願いしたいと思います。

○委員長（石田 清） 真狩課長。

○経営企画課長（真狩 直哉） 先ほどこういった仕組みというか、実際やっていくのがコミュニティが考えることというようなことも言っておられたんですけども、実際、コミュニティのほうでこういった課題があって、こういうやり方というのはできないかというようなことを考えられて、実際、地元

としてそこに取り組もうとされているので、今の段階で市として協力できる、他の地域ではこういったやり方もやっておられますよというような情報を集めたりというようなものを提供していく中で、コミュニティとして、そうしたらこれをちょっとやってみようというようなことを実際動かされたというような状況です。

実証実験をやった後に、実際やり方が本当にやっぱりいいなというようなことになれば、それを本格稼働というようなことになろうかと思ひますし、実証の中で、いやいや、ここの部分また変えたほうがいいんじゃないとか、いろんな考え方というか意見というのが出てきようかと思ひます。その辺をまた実証実験後に評価した上で、地域としてどういふうな取組というのがいいのかなというふうなことを考えられていくようなことになるのかなと思ひますし、そうなってくると、言われたように、費用の問題ですとかというの、本格稼働していくとなるとこれだけかかってくるというようなことも出てくると思ひますし、法的にクリアしないといけないというようなことも出てきようかと思ひます。そういったことをまた市としても関係を持ちながら取り組んでいきたいというふうに思ひますし、また、他の地域についても、実際このやり方ここやってみただけ、本当にいいやり方だなというようなことがあれば、他の地域についても考えていくというようなことはしていけばいいのかなというふうには思ひています。

以上です。

○委員長（石田 清） どうぞ。

○委員（浅田 徹） 今、状況を見ながらどういふうなことで進めていくかというのはこれからということということの押さえ方をさせてもらいました。隣近所の知人がいるから乗せれる、そうしたら悪いけど、今言うたように500円でもみたいな、個人契約みたいなことだったらいいと思うんですけど、市の施策ということについては、これは慎重にやっていただかないと、状況はこうだという、どんどん減少する中で、どこまで、高齢者のドライバ

一の年齢もありましょうし、いろんなとこに行きたいけど行けない、これも確かに分かることなんですけども、当然福祉も含めて買物も含めて、やっぱりいろんな状況の中で、便利なこういう施策かも分かれへんですけども、行政が主体的になるということについてはちょっと慎重にお願いしたいなと、今お願いで、しっかりと見極めてほしいということだけお願いしておきます。

○委員長（石田 清） ほかにございませんか。
西田委員。

○委員（西田 真） ちょっともう1点確認させてください。11ページの豊岡ノーマイカーデーの件なんですけど、福田委員も言われたんですけど、それに関連してです。第2水曜日、681枚、第4金曜日が531枚、計1,212枚ということなんですけど、この内訳なんですけど、市の職員とそれ以外の市民の利用比率みたいなのが分ければ教えていただきたいのと、そしてノーマイカーデーの利用促進の周知はどのようにされているか、これぐらいの枚数、人数でこんなもんかというような感じなんか、いやいや、もっと利用してもらわなあかんのかとか、そういうようなことも含めて、市の見解を教えていただきたい。

以上です。

○委員長（石田 清） 堂垣課長。

○都市整備課長（堂垣 俊裕） 一般の市民の方と、市職員の比率っていうのは、どなたが買ってるかということは分からないんで、その比率っていうのは分からないです。

それで、広報の仕方なんですけど、実際、第2水曜日と第4金曜日の前に防災行政無線で毎回お知らせするようにしてるのと、広報等にも掲示させていただいております。

○委員長（石田 清） 西田委員。

○委員（西田 真） 利用比率、誰が買ったというのはなかなか把握はしにくいとは当然思いますけど、市の職員に利用促進されるようなことは、庁舎内とか振興局も含めてされてるんでしょうかね。

○委員長（石田 清） 堂垣課長。

○都市整備課長（堂垣 俊裕） 市の職員向けに掲示板っていう、ウェブ上で見れるやつがあるんで、それにも毎回掲示をするようにはしております。

○委員長（石田 清） 西田委員。

○委員（西田 真） その辺で市の職員の利用状況みたいなんは確認することは難しいんでしょうかね。どうでしょうか。

○委員長（石田 清） 堂垣課長。

○都市整備課長（堂垣 俊裕） 確認する方法論としては、全ての市の職員の方に使ったか使っていないかということをメールなりで問い合わせ、実際の状況を確認するということは可能だとは思いますが。

○委員長（石田 清） 西田委員。

○委員（西田 真） そういう、なかなかそんなもん手間が要ることありますんで、市の職員にもっともって利用するような周知をしていただきたいと思いますんで、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○委員長（石田 清） 堂垣課長。

○都市整備課長（堂垣 俊裕） 先ほど須山副委員長から問合せのありました重複路線の話なんですけども、気比三原線、竹野海岸線、八代線、三方線、河野辺線で重複する区間があるというふうに認識しております。

○委員（須山 泰一） ありがとうございます。

○委員長（石田 清） ほかにございませんか。

ちょっと一つだけ確認なんですけども、但馬空港線、1本も今は走っていないという状態になるわけですか。

○委員長（石田 清） どうぞ。

○都市整備課長（堂垣 俊裕） 資料の載せ方というんか見せ方がちょっと誤解を招くような表にはなってるんですけども、実際、但馬空港線については朝と夕方は今も走っておりまして、2便減便になったというのは梶原の営業所から但馬空港に昼、飛行機とは関係ない時間帯に1往復2便走ってまして、その利用がほとんどなかったということで、その部分を減便しております。ですから、今、朝と夕方の2往復4便は運行されております。

○委員長（石田 清） 了解しました。

そのほか、ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石田 清） それでは、ほかにはないよう
ですので、以上で委員会所管事項の現状については
終わりますが、この際、当局から何か発言はありま
せんでしょうか。

どうぞ、堂垣課長。

○都市整備課長（堂垣 俊裕） 冒頭で委員長のほう
から市営バス「イナカー」の意見交換会の開催につ
いてちょっと触れていただいているんですけども、実
際、どんな内容をしてるかということを少し補足で
お知らせします。

1年間の運行実績、何人ぐらい乗られているかとい
うことや、車内でアンケート調査というのを実施
しております。そういった方の調査結果の情報共有
とか、あと先ほど話出てました路線バスの運賃改定
に伴うことだとか、あとは路線によってはダイヤ改
正等が必要などところもありますので、そういったこ
とを意見交換会でお話しさせていただきたいなと
思っております。

都市整備課からは以上です。

○委員長（石田 清） ありがとうございます。

そのほか、ございませんか。

ないようですので、当局の職員の方は退席をして
いただいて結構です。お疲れさまでした。

それでは、会に先立って申しましたように、市営
バス「イナカー」の次期運行計画に関する説明会、
委員の出席を調整させていただきたいと思えます。
各委員から出席できる説明会をお知らせください。
誰かが1人ぐらいは出席しておきたいと思えます
ので。竹野海岸線、1月14日。（発言する者あり）

○委員（米田 達也） 行きましょうか。では、僕が
行かせてもらいます。

○委員長（石田 清） そうしたら、竹野は米田さ
ん。別にほかの方が行ってもいいんですけども、誰か1人ぐらいの話で。

○委員（西田 真） これ、一番近い人が一番ええ
んでしょうね、当然ね。

○委員長（石田 清） 八代は私、石田で、高橋地
区コミュニティセンター。

○委員（西田 真） それは福田さんが。

○委員長（石田 清） それから、港、気比三原線
は。

○委員（西田 真） 私が行きましょうか。

○委員長（石田 清） 西田委員。

それから、三方線は。

○委員（須山 泰一） どうしよう、20日は用事が
あるな。ちょっと調整します。行けるよう頑張りま
す。

○委員（福田 嗣久） 赤石田鶴野。

○委員（浅田 徹） 私が行きますわ、浅田。

○委員長（石田 清） はい。

○委員（森垣 康平） 僕、近くがなくてね。でも、
本当行けそうやったら、僕も20日は空いてますん
で。（発言する者あり）

○委員長（石田 清） そうしたら、竹野について
は米田委員、それから八代については私、それから
高橋のほうについては福田委員、気比三原線につ
いては西田委員、それから三方線については責任出席、
森垣委員にしておきますか。それから、赤石線につ
いては浅田委員ということで、ほかの委員の方で空
きましたら、どんどん出席してもらってもよろしい
ので、よろしく願いしておきます。

○委員（西田 真） これはそれぞれの日にちに誰
が行くということは、先方さんいうんか、振興局とか
その辺の担当の方には連絡はされていくんですか。
もうフリーで行ったらいいという話ですか。

○委員長（石田 清） フリーで行ったらよろしい
です。

○委員（西田 真） 大丈夫ですか。

○委員長（石田 清） はい。

○委員（西田 真） そうしたら、ほかの担当のと
こに新たに追加して行っても全然問題ないという、
よろしいですか。

○委員長（石田 清） はいはい、問題ないです。

○委員（西田 真） 分かりました。

○委員長（石田 清） 次に、委員会の運営方針で

す。

委員会重点調査事項をSide Booksの上の本日のフォルダーの中の次第等の資料4ページ目に配信しております。前回の委員会で意見が出ましたので、重点調査事項（案）について修正しております。5番目の新たな交通サービスに関する事項の中に自動運転技術の導入に関することと入れております。ご意見等、ございますか。

○委員（西田 真） いや、この間、森垣委員のほうから5番目の自動運転技術の導入に関するということで追加されて、これでいいと思います。

以上です。

○委員長（石田 清） はい。

○委員（須山 泰一） これ、三田に一回、自動運転は視察に行ったことがあるんですよ。そのとき三田はウディタウンだったかフラワータウンだったか走ってるんですけど、ぼたん雪にセンサーが反応して止まる言っていましたよ。だから、いろいろとまだ導入には。ただ、いやいや、別に今のところ否定的ではないです。

○委員（森垣 康平） 今後を見据えてだわね、これはあくまで。

○委員（福田 嗣久） 当然反応するわね。

○委員（須山 泰一） 雪が多いとこだったらよほど。ほかにもようけ問題があるということですね。

○委員長（石田 清） それでは、当委員会の重点調査事項はこのとおりとしたいと思います、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石田 清） 異議がないようですので、そのように決定しました。

それでは、次回の委員会で特に調査を進めたい事項があればご協議願いたいと思います。

去年の会議録を見てましたら、スクールバスそれ一本に絞ってやっとなるみたいなこともありますので、重点調査事項の中のこの部分をもっと突っ込むべきだというようなことがあれば、委員の皆さんからご意見を承りたいと思います。特にございせんか。（発言する者あり）出てこなければ、正副一任

ということでやらせていただきたいと思います。

次に、管内行政視察、管外行政視察について、委員の皆さんのご意見を伺います。前期では3月26日の委員会に合わせて北近畿豊岡自動車道豊岡道路の管内行政視察を行っております。また、7月の17から18にかけて鳥取市のAIオンデマンド乗合交通とりモビっていうんですか、伯耆町の、同じく鳥取県伯耆町の地域交通、地域公共交通、伯耆町型バス事業の取組を視察しております。議論の進捗を踏まえ、視察の要否、まずは視察の要否について伺います。

どうぞ。

○委員（西田 真） 管外視察の日程っちゅうのは、もういろいろとありますんで、管外視察の日程をまず決めるべきだと思うんですけど、いかがでしょうか。

○委員長（石田 清） ですから、去年は管内が3月、管外が7月。

○委員（西田 真） 大体もう7月、その日程をもう決めてしまったほうがええと思うんですけどね。

○委員長（石田 清） 取りあえず、まずは3月、管内視察すべきところがあるかどうかですね。

○委員（福田 嗣久） 管内いうたらバス交通くらいか。JRで不便さを体験してくるとか。

○委員（西田 真） 北近とか鳥取宮津道路の進捗状況とかその辺が一番近い問題だろうと思うけどね。

○委員長（石田 清） 取りあえず、そうしたら何らかの視察をするということで、中身につきましては任せていただく。

管外行政視察についても、7月をめどに、内容、それから視察事項について正副一任の中で検討していくということでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石田 清） その他、委員の皆様から何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石田 清） それでは、ないようですので

で、以上をもちまして委員会を閉会いたします。

午前１０時４４分閉会
